

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年3月20日(2014.3.20)

【公表番号】特表2013-518953(P2013-518953A)

【公表日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2013-026

【出願番号】特願2012-551585(P2012-551585)

【国際特許分類】

C 09 C	1/22	(2006.01)
C 09 C	3/06	(2006.01)
C 09 C	1/36	(2006.01)
C 09 C	1/40	(2006.01)
C 09 D	201/00	(2006.01)
C 09 D	7/12	(2006.01)
C 09 D	5/29	(2006.01)
C 09 B	67/20	(2006.01)

【F I】

C 09 C	1/22	
C 09 C	3/06	
C 09 C	1/36	
C 09 C	1/40	
C 09 D	201/00	
C 09 D	7/12	
C 09 D	5/29	
C 09 B	67/20	F

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月28日(2014.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- A) 小板状パーライト(パーライト)と、
B) 効果顔料

とを含む顔料組成物。

【請求項2】

効果顔料が、(a)誘電体材料および/または金属層で被覆された小板状基材、金属効果顔料、および小板状の有機顔料から選択される、請求項1に記載の顔料組成物。

【請求項3】

小板状基材が、天然マイカ、合成マイカ、 SiO_2 薄片、 Al_2O_3 薄片、 TiO_2 薄片、 Fe_2O_3 薄片、 BiOC 、ガラス薄片および金属薄片から選択される、請求項2に記載の顔料組成物。

【請求項4】

小板状基材が、 TiO_2 、 ZrO_2 、 Fe_2O_3 、 Fe_3O_4 、 Cr_2O_3 、 ZnO 、 SnO_2 から選択される金属酸化物、または前記金属酸化物の混合物の1つまたはそれより多くの層で被覆されている、請求項3に記載の顔料組成物。

【請求項 5】

効果顔料が、アルミニウム顔料、(金属)酸化物で被覆されたアルミニウムに基づく顔料、小板状の銅フタロシアニン、小板状の1,9-ジクロロキナクリドン、または小板状の1,9-ジクロロアントラキノンである、請求項2に記載の顔料組成物。

【請求項 6】

小板状基材が、高屈折率および低屈折率の少なくとも3層の交互の層で被覆されている、請求項3に記載の顔料組成物。

【請求項 7】

効果顔料が以下の層構造：

【表1】

TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	TiO ₂
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	Fe ₂ O ₃
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	TiO ₂ •Fe ₂ O ₃
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	(Sn,Sb)O ₂
TRASUB	(Sn,Sb)O ₂	SiO ₂	TiO ₂
TRASUB	Fe ₂ O ₃	SiO ₂	(Sn,Sb)O ₂
TRASUB	TiO ₂ •Fe ₂ O ₃	SiO ₂	TiO ₂ •Fe ₂ O ₃
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	MoS ₂
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	Cr ₂ O ₃
TRASUB	Cr ₂ O ₃	SiO ₂	TiO ₂
TRASUB	Fe ₂ O ₃	SiO ₂	TiO ₂
TRASUB	TiO ₂	Al ₂ O ₃	TiO ₂
TRASUB	Fe ₂ TiO ₅	SiO ₂	TiO ₂
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	Fe ₂ TiO ₅ /TiO ₂
TRASUB	TiO 亜酸化物	SiO ₂	TiO 亜酸化物
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	TiO ₂ /SiO ₂ /TiO ₂ + プルシアンブルー
TRASUB	TiO ₂	SiO ₂	TiO ₂ /SiO ₂ /TiO ₂
TRASUB	TiO ₂ /SiO ₂ /TiO ₂	SiO ₂	TiO ₂ /SiO ₂ /TiO ₂
TRASUB	(SnO ₂)TiO ₂	SiO ₂	(SnO ₂)TiO ₂

を有し、前記TRASUBは、天然または合成マイカ、他の層状シリケート、ガラス、Al₂O₃またはSiO₂からなる群から選択される低屈折率を有する透明基材である、請求項1に記載の顔料組成物。

【請求項 8】

パーライトは、150μm未満且つ5μmより大きい中央粒径を有する、請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物。

【請求項 9】

小板状基材が、10~300μm、より好ましくは10~150μmの中央粒径を有する、請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物。

【請求項 10】

効果顔料の中央粒径が×μmであって、且つ、添加されるパーライトの中央粒径が×μm±25%である、請求項9に記載の顔料組成物。

【請求項 11】

中央粒径12~30μmを有する、マイカに基づく顔料と、中央粒径12~30μmを有するパーライトとを組み合わせる、請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物。

【請求項 12】

塗料、インクジェット印刷における、テキスタイルの染色のための、被覆物、印刷イン

ク、プラスチック、化粧品、セラミックスおよびガラス用上薬を顔料着色するための、請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物の使用。

【請求項13】

請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物を用いて顔料着色された塗料、印刷インク、プラスチック、化粧品、セラミックスおよびガラス。

【請求項14】

効果顔料と小板状パーライトとを混ぜ合わせることを含む、請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物の製造方法。

【請求項15】

物品表面にきらめく外見を付与する方法であって、きらめくコーティング膜を前記表面上に形成することを含み、該きらめくコーティング膜が請求項1から7までのいずれか1項に記載の顔料組成物を含む、前記方法。